

むつ市遊休資産トライアル・サウンディング事業

～おためして空き施設(土地)を使ってみませんか～



例えば…



「安渡館」食堂施設



旧第一川内小学校



旧湯坂下児童館



旧城ヶ沢小学校

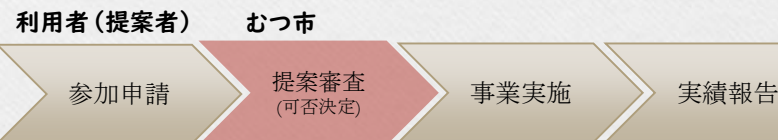
トライアル・サウンディングとは

利用されていない市有財産(遊休資産等)を、事業者等におためして利用してもらうものです。(市が遊休資産等の活用方法を検討するための社会実験です)

対象となるのは

「起業のために空き施設を試しに使ってみたい」「まちづくりに興味がある」など、遊休資産等の活用を希望する事業者等(その他、継続的な事業の計画など所定の条件あり)

事業の流れ



使用料は

施設使用料は無料ですが、水道光熱費などの実費は使用者において負担していただきます。

使用期間は

1日以上1か月以内を原則としますが、その他ご要望がある場合はご相談ください。



やってみよう!

アイデア お待ちしております!

～お問い合わせ～

むつ市 財務部 施設経営課 施設経営グループ
電話 0175-22-1111(内線2185・2186)
メール mt-kanzai@city.mutsu.lg.jp